補助制度の見直しの検討状況について

1 新設補助金(上乗せ分)について

「新たな協力体制」の運営に係る各種経費について、広島市社会福祉協議会を通じて支援するものです。

(1) 補助内容

ア 組織運営支援助成

(7) 人件費

300 万円 (限度額) ※補助率 10/10

「新たな協力体制」の活動拠点に配置するスタッフの雇用などに要する経費を支援します。

(イ) 活動拠点維持管理·運営費

200 万円 (限度額) ※補助率 10/10

「新たな協力体制」の活動拠点を継続的に運営するために要する施設の借上げなどに係る経費を支援します。

イ 地域課題の解決に要する経費

100 万円 (限度額) ※補助率 10/10

地域の実情に応じた課題解決のための事業に要する経費を支援します。

(2) 運用開始時期

令和5年度のなるべく早い時期の運用開始に向けて広島市社会福祉協議会と調整中です。

2 補助金の一本化(一括交付金化)について

小学校区単位の各種地域団体のうち、「新たな協力体制」において連携協定を締結した 団体に対する事業費補助金を一本化して「新たな協力体制」へ交付した上で、地域の実情 に合わせて各種地域団体等へ配分できるようにすることで、より柔軟に地域の特性を生か した活動が展開できるよう支援します。

(1) 積算方法

現行の補助率を拡充(例えば、1/2から2/3への引上げなど)した上で、一本化することを検討しています。

(2) 「新たな協力体制」内での配分方法

連携する各種地域団体や各部会等への配分は原則として地域の裁量に委ねることを検討しています。

(3) 運用開始時期

令和6年度以降の開始に向けて検討中です。